

令和元年度 教育民生常任委員会 行政視察報告書

1. 視 察 期 間

令和元年 11 月 6 日（水曜日）～11 月 8 日（金曜日）

2. 視察場所・項目

①静岡県掛川市

- ・障がい者新規就労 500 人サポート事業について

②静岡県磐田市

- ・複合施設「ひと・ほんの庭 にこっと」について

③兵庫県明石市

- ・引きこもり支援について
- ・保育士への待遇の充実について

④京都府京田辺市

- ・老人福祉宝生苑と大住児童館との複合施設について

3. 参加委員

委員長	毎	田	潤	子	副委員長	末	益	隆	志
委員	芦	田	由	江	委員	中	村	理	香子
委員	吉	村	啓	治	委員	斉	藤		哲
委員	荒	井	美	緒					

教育民生常任委員会 行政視察参考資料

■静岡県掛川市：障がい者新規就労 500 人サポート事業について

①市 勢

1. 人 口	118,036 人（男：59,170 人 女：58,866 人）	} H31.4 末日現在
2. 世帯数	45,351 世帯	
3. 面 積	265.63 km ²	
4. 予算額	481 億 5,000 万円（平成 31 年度一般会計予算）	
5. 議員数	19 人（定数 21 人）	

②事業概要

●目的

障がい者が就労することで自立をし、自ら生計を立て安定した生活が送れることは、本人だけでなく、周囲の方々も生きがいを感じながら安心して暮らすことにつながる。

当該事業は、平成 25 年度から開始しており、就労を希望する障がい者を新規に 500 人就労させることを目標とした掛川市独自の障がい者就労支援事業である。

障がい者の就労を推進することで、多くの方が自立して生活できるまちづくりをめざしている。

●対象

（1）就労の範囲

- ・一般就労に加え、福祉的就労も対象

（2）対象者の範囲

- ・障がい者手帳を有し、難病により就労支援サービスを受けている方
- ・掛川市内に住所を置き、市内外で就労している障がいのある方
- ・掛川市内に住所があり、掛川市内で就労している障がいのある方

●経緯及び実施内容

- 平成 25 年度
- ・「掛川市障がい者新規就労 500 人サポート事業」を開始。事業を推進するため、商工会議所、J A、企業や福祉事務所、当事者とその家族等からなる推進協議会を設立した。

平成 26 年度

- ・障がい者の就労に対して正しい理解を広めるため、市のホームページ・広報紙への掲載やポスター掲示のほか、イベント時においてもPR活動を行う。

平成 27 年度

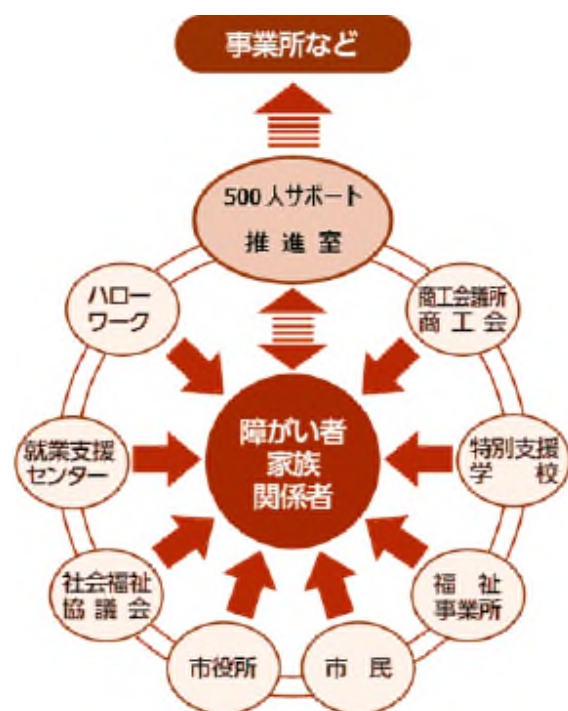
- ・掛川市の福祉課内に 500 人サポート推進室を設置し、新たに雇用サポート経験のある専従職員を 2 名雇用した。
- ・障がい者の円滑な就労を推進するため、ハローワーク掛川との間で「障がい者雇用の推進に関する協定」を締結した。また、『500 人の就労の実現』をより進めるため、国と連携を図り、静岡労働局との間で締結された「掛川市雇用対策協定」内の「障がい者の雇用対策の推進」を掘り下げ、市と国との間でより具体的な取り組みを規定した。

平成 28 年度

- ・企業等と障がい者との結びつけを図り就労につなげるため、障がい者就職面接会や障がい者就労推進講演会を開催した。
- ・市や事業者、市民等が協働の精神をもって、積極的に障がい者の就労の推進に協力する必要があると考え、「障がいのある人の働きたいをかなえる条例」（平成 28 年 4 月 1 日施行）を制定した。

関係機関との連携の構築

就労の実現にはそれぞれの分野で専門的な機能や技術を持つ関係機関との連携が欠かせないため、主に近隣の関係機関との連携や協力体制を構築し、一体となって就労と就労後の定着支援に努めている。



●主な質疑内容

Q. 障がい者就労支援に係る支援員の雇用について、どのような経歴・経験等を重視したか。

A. 就労支援の業務経験者を優先しつつ、部長以下で面接し、人柄等を考慮して採用した。

Q. 就労定着率をどのように高めているか。

A. 本人の希望を尊重するが、フルタイムの就労ばかりを目標にせず、短時間の勤務から開始するよう提案している。また、仕事が覚えられない等の相談にはいくつか対策を講じ、就労が継続できるよう支援している。

Q. 就労者から、就労先での悩みごとに関して、相談に応じる等の対応はしているか。

A. フルタイムで就労している人とは、メールでのやり取りが主になるが、それ以外の人とは、土日に電話を入れている。また、企業側にも足を運び状況確認をする他、昼休みに本人と面談をする等の工夫をしている。

Q. ジョブコーチ支援制度について、また、ジョブコーチの数が足りなくなり、派遣できないことはあるか。

A. 県の制度であり、浜松のNPO法人が受託している事業である。支援機関または本人が希望することで配置され、費用もかからない。なお、派遣を希望する登録者が多く、ジョブコーチの数が見合わないため、希望者本人に会い、ジョブコーチの必要性を見極めている。

Q. 就労先として、どのような業種が多いか。

A. 勤務先としては工場が多く、企業の業種や具体的な業務としては、製造業の補助や梱包作業、サービス業の裏方として食品の盛り付けや後片付け、生活衛生業として清掃業務が多い。





●主な質疑内容

Q. 土日の利用状況は。

A. 平日の利用者が 300～400 人に対して、土日は倍の人数となる。周辺にもいろいろな施設があり、家族で来館する人が多いため、来館者数が増えるものと思われる。

Q. 子どもがアクセスしやすい工夫等はしているか。

A. 以前は巡回バスが通っていたが、現在は公共交通機関がない状況であるため、施設までのアクセスが課題の一つであり、検討しているところである。

Q. 就学前の子どもを対象とした事業が多いのか。

A. 祖父母と来館する子どももあり、小学生はもちろんのこと幅広い年齢層の方が参加できる事業内容となっている。

Q. 子育て支援として相談室を設置しているが、利用者に対しての周知方法は。また、市内の幼稚園や保育園との連携は。

A. 相談事業については、あまり積極的なPRはしていないが、誰でも利用できる雰囲気づくりに努めており、様子を見ながら、来館者に声をかけることもある。幼稚園等との連携については、他の図書館で行っている出張による「おはなし会」等はせず、園外保育として立ち寄ってもらう施設として位置付けている。



■兵庫県明石市：①ひきこもり支援について

市勢

1. 人 口	303,676 人（男：146,933 人 女：156,743 人）	} R 元. 9. 1 現在
2. 世帯数	138,575 世帯	
3. 面 積	49.42 km ²	
4. 予算額	1,118 億 7,889 万円（平成 31 年度一般会計予算）	
5. 議員数	30 人（定数 30 人）	

事業概要

●目的

かつては若者の問題とされていた「ひきこもり」であったが、近年では本人が高齢化するとともに、親が高齢で働けなくなり困窮する「8050問題」が指摘されている。このような状況の中、内閣府による中高齢層へのひきこもりに関する調査が実施される等、ひきこもりへの社会的関心が高まっている。

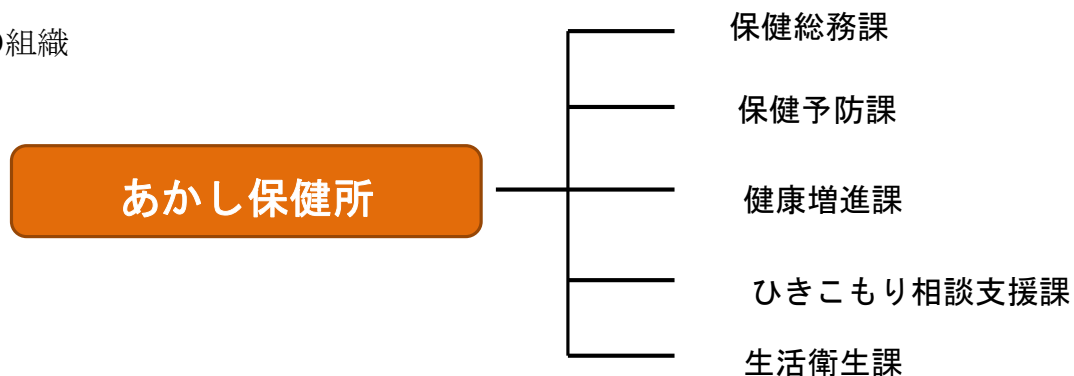
明石市は、平成 30 年度中核市へ移行した際、市民ニーズに応じたきめ細やかな支援を実施するため、市内に保健所を設置した。また、令和元年 7 月 1 日、あかし保健所内にひきこもりに関する相談に対して総合的に対応する「ひきこもり相談支援課」を新設し、関係部署と連携のもと、市民一人ひとりの実情に合わせた支援を心がけている。

●経緯

明石市は、市内のひきこもり者数（15～64 歳）を推定約 2,700 人としており、平成 30 年度に関しては、市の相談窓口延べ 1,200 件の相談が寄せられた。このような状況から、各地域の窓口と保健所が連携し、ひきこもり相談に対応している。

また、情報を集約するため窓口を一本化し、ノウハウのある専門職員が対応することで、相談しやすい体制の構築に努めた。なお、中核市で専門部署をつくるのは全国初のことである。

●組織



●実施内容

ひきこもり専門相談

専門の職員がひきこもりに関する相談応じ、様々な機関と連携しながら、本人にとってより良い生き方を一緒に考える相談窓口となっている。

当該窓口のほか、電話相談やパソコン・スマートフォンによるウェブ相談にも対応している。

対象：明石市に住んでいるひきこもり状態にある本人とその家族。

※ひきこもり状態とは、おおむね6か月以上、様々な原因の結果として社会的参加（学校に行く、仕事をする、友人と遊ぶこと）を回避し家庭内にとどまり続け、家庭以外の親しい人間関係がない状態にある人。

時間：月～金曜日（祝日や年末年始を除く）8時55分から17時40分まで
予約制

相談者：精神保健福祉士、保健師、臨床心理士 等

【ひきこもり専門相談の実績】

ひきこもり相談支援課に対する家族の関心は高く、開設10日間で相談件数は100件以上にのぼっている。

●主な質疑内容

Q. 「こころのケアネット会議」での課題は、どのように出されたのか。

A. 精神疾患のある人を支援している事業所や医療機関、学識経験者、当事者の家族、民生委員等から構成されており、意見交換会の場で寄せられたものである。

Q. ひきこもり相談支援事業には、どのような職種が必要であると思われるか。

A. 精神疾患によるひきこもりであるかを見極め、精神疾患専門の医療機関へ受診を勧められるような臨床心理士や心理療法、カウンセリングができる人材。また、身体的な健康の問題もあるため、保健師も必要であると思われる。

Q. 今後の課題として、「ひきこもりサポーターの養成」とあるが、具体的な内容は。

A. 普段からひきこもりの人と接する機会がある民生児童委員を対象に、外部講師を招く形式で養成講座を予定している。（民生児童委員からのニーズもある）さらに、近隣に福祉関係の大学があるため、対人援助を学んでいる人に、ひきこもりに関するアプローチができればいいと考えている。

Q. ひきこもりへの具体的な対応は。

A. 家族等から一報が入り詳細を確認するが、本人がどうしたいかを第一に考え対応している。（本人と接触ができない場合でも同様）

Q. 保健所が行う精神科医療の先生による見立て、治療に向けての取り組みは。

A. 月に1回ほど、精神科医療と臨床心理士による相談窓口を設けており、先生に相談をしているが、まずは、本人と明石市の担当職員との信頼関係を築くことが重要であると考え取り組んでいる。

■兵庫県明石市：②保育士への待遇の充実について

事業概要

●背景

明石市は5年連続で人口が増加する状況の中、就学前の子どもや、保育所の利用を希望する保護者の大幅な増加により、待機児童問題が深刻化していた。

このような中、平成28年度から主に民間活力を活用し、待機児童解消緊急対策として、2年間で1,800人程度の受け入れ枠の拡大を図ったが、待機児童の解消には至らず、平成30年4月時点において、一定の待機児童が発生する見込みとなっていた。

今後も人口増が見込まれることや、幼児教育の無償化等、子どもを取り巻く環境も変化することから、未来を担う子どもを安心して産み・育てられるまちの実現に向け、さらなる待機児童対策が必要であると考えた。

【就学前児童数と認可保育所の申し込み児童数等の推移】

（単位：人）

	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4
就学前児童数(A)	16,060	16,357	16,745	17,300	17,800
受入枠	4,410	5,196	6,148	8,148	9,348
申込児童数(B)	5,510	6,467	7,149	8,400	9,400
保育所等申込率(B/A)	34.3%	39.5%	42.7%	48.6%	52.8%

待機児童解消と保育士確保対策

平成30年度において、従前からの民有地を活用した施設整備のほか、市有地を活用した大規模な認可保育園を整備した。さらに、市立幼稚園を最大限に活用し、3歳児の受け入れや、預かり保育を実施することで新たな受け入れ枠の確保に努めた。

また、平成 31 年 4 月までに受け入れ枠を拡充するためには、常勤保育士を 200 人以上確保する必要があることから、これまでの処遇改善、就職一時金等の経済的な支援に加えて、キャリアアップ研修を実施する等、保育の量の拡充に見合う保育士を確保するとともに、保育士の質の確保を強化した。

●待機児童解消に向けた 3 つの取り組み内容 (量も質も向上へ)

取り組み 1

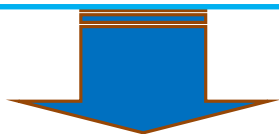
保育所受け入れ枠をさらに拡充する

取り組み 2

明石駅前を起点とし、保育所までの送迎サービスと保育所に専用駐車場を整備し、車を置いたまま電車で仕事場へ向かうことができるシステムを構築する

取り組み 3

質の高い保育サービスを提供するため、保育士の処遇を改善するとともに、就職支援を強化する



取り組み 3

の具体的な内容

●保育士への処遇改善

保育士の確保に向けて、新たな処遇改善の充実に努めた。

1. 「保育士定着支援金」として、採用後 7 年間で最大 150 万円の一時金を支給
市内の私立認可保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業所）に採用された保育士が長く働き続けることができる環境を整え、中堅保育士に至るまで、切れ目のない処遇改善を図る。

具体的には、保育士（正規または常勤的非常勤）として採用されると、採用後 1 年経過ごとに 6 年を経過までに毎年 20 万円、7 年経過すると 30 万円の一時金を支給（合計 150 万円）することにした。

2. 保育士の子どもを優先的に保育所に入所させる

市内の私立認可保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業所）に就労中、または、就労予定の保育士の子どもは、優先的に市内の保育施設に入所できる。

(1) 対象児童

- ・市内の保育施設に月 64 時間以上就労中、または就労予定の保育士の児童
- ・明石市に居住する児童だけでなく、市外に居住する児童も対象

(2) 就労対象施設

- ・市内の私立認可保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業所）
- ・既存の施設だけでなく、今後の開設予定の施設も対象

(3) 条件

- ・就労予定で入所した場合は、入所当月中に就労予定施設で実際に就労すること

3. 家賃負担を月額最大 82,000 円軽減する

私立認可保育施設が借り上げたマンション等に保育士が入居した場合、明石市と保育施設で合わせて 82,000 円を限度に家賃負担をする。

(1) 制度概要

私立認可保育施設を運営する法人がマンション等を借り上げ、対象保育士が就労のために入居した場合に、その法人に家賃等を補助する制度。

(2) 対象保育士

以下の条件をすべて満たすこと

- ・所定労働時間が 1 日あたり 6 時間以上、かつ月に 20 日以上保育士
- ・保育所等に採用されてから 5 年以内、かつ平成 25 年以降に採用された方
- ・保育所等の勤務先から住居手当を支給されていない方（同居家族を含む）

(3) 対象経費

家賃、管理費、共益費（合わせて最大 82,000 円）から本人負担額を差し引いた金額

(4) 対象期間

以下のすべてを満たす期間

- ・法人等が対象宿舎を借り上げていること
- ・対象施設で対象保育士が雇用していること
- ・対象宿舎に対象保育士が住んでいること

4. 保育士の給与改善を支援する

保育士への給与改善を実施した私立認可保育施設に対して、月額給与増額分（最大 20,000 円）の 2 分の 1、10,000 円を限度に助成する。

5. 明石市保育士総合サポートセンターの開設

「明石市保育士総合サポートセンター」とは、保育人材の安定的な確保のため、保

育士資格があり、現在保育施設で就労していない方（潜在保育士）の就職・復職支援を行う機関。市内の認可保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育事業所）に就労を希望される方に求人の紹介を行っている。

6. その他

・保育士試験を年2回実施

保育士資格を取得するためには、指定保育士養成機関で所定の課程・科目を履修し卒業する他、保育士試験に合格する必要がある。今回の取り組みによって、年に1回のみ実施していた保育士試験を平成28年度から年2回に拡大した。

●主な質疑内容

Q. 保育士総合サポートセンターを開設し、コーディネーター2名は市内の保育所等に就労を希望する潜在保育士の就職支援に対応しているとのことだが、人数的に不足はないのか。

A. 一日中相談が入っている日もあるが、どうにか対応できている状態である。件数としては、一日に3～4件相談が入る状況である。

Q. 企業主導型保育事業所も増えてきているが、どのような事業所なのか。

A. ほとんどが民間の株式会社だが、介護施設も含まれている。

Q. 幼稚園がこども園化されたが、今後の検討内容は。

A. こども園にすることで、より人員が必要になると思われることから、慎重に検討すべきであると考えている。また、こども園にする場合には、公設とするのか、民間事業者にお願いするのかをしっかりと見極めていく必要がある。



■京都府京田辺市：老人福祉宝生苑と大住児童館との複合施設について

①市 勢

1. 人 口	70,009 人（男：34,152 人 女：35,857 人）	} R 元. 7 月 1 日現在
2. 世帯数	29,588 世帯	
3. 面 積	42.92 km ²	
4. 予算額	244 億 8,000 万円（平成 31 年度一般会計予算）	
5. 議員数	20 人（定数 20 人）	

②事業概要

●目的

老人福祉センターと児童館のそれぞれの目的を複合し、高齢者と子ども達が自然な形でふれあい、世代を超えた交流が活発に行われる場として、また、人づくりの拠点施設となるよう設置した。

●施設の概要

1. 老人福祉センター宝生苑

敷地面積	19,592 平方メートル
延床面積	1,693.48 平方メートル
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、平屋建て
屋内施設	ふれあいルーム、娯楽ルーム、浴場（利用時間 11 時～15 時）、カラオケルーム、健康増進ルーム、調理実習ルーム、研修ルーム
屋外施設	グラウンド・ゴルフ場 1 コース（8 ホール）

利用対象者：京田辺市内在住の 60 歳以上の方

利用申込・利用料：個人利用は申込必要なし、団体利用は申込必要。

利用無料

休所日：日曜日、国民の祝日等

利用時間：午前 9 時～午後 4 時

2. 大住児童館（大住ふれあいセンター）

利用対象者：乳幼児とその保護者、18 歳未満の小学生・中学生・高校生

利用申込・利用料：個人利用は申込必要なし、団体利用は申込必要。

利用無料

休館日：日曜日、祝日・年末年始

利用時間：午前 9 時～午後 5 時

【事業内容】

事業名	内 容	実施日	対象者
ふれあい広場	親子で自由に遊ぶ中で、親子のふれあいを深めます。 他の子どもたちや保護者同士と交流する場がもてます。	会館中	乳幼児とその保護者等
親子教室	親子で交流しながら、子どもへの関わり方、遊びなどを親子で体験します。	1 期：4 月～7 月 2 期：9 月～12 月 3 期：1 月～3 月 各年齢別 1 回／週 (水・木・金曜日) 午前 10 時～11 時	0～2 歳児と保護者 各 20 組
親子ふれあいあそび	親子で交流しながら、他の親子との交流を目的に、児童館の先生と運動遊びや絵を描いたり、絵本を読んだり、親子で楽しめます。	各年齢別 1 回／月 月曜日 午前 10 時～11 時	0～2 歳児の子どもと保護者 各 15 組程度

※年間事業の一部を抜粋

●その他

施設の設置目的である世代を超えた交流が活発に行われるよう、交流事業への参加を呼びかけている。

●主な質疑内容

Q. 「高齢者いきいきポイント事業」と「ジュニアリーダー事業」の具体的な内容は。

A. 「高齢者いきいきポイント事業」は、高齢者ボランティアの派遣であり、宝生苑だけでなく、市の事業にも参加いただいている。当初は、介護予防として立ち上げたもので、様々な行事に出向き活躍することで、生きがいをづくりを目的としている。なお、ポイント制となっており、1 年間で上限を 5,000 円としている。

「ジュニアサポート事業」は、小学 5 年生以上が登録できるボランティア制度であり、要請に基づき、行事の中で進行や補助的な役割りを担ってもらっている。こちらポイントが付与され、5 ポイントが貯まると文房具を渡している。

Q. 施設を使用するうえで、どこまで無料としているのか。また、事業の財源は。

A. すべて無料（お風呂、マッサージ機）としており、財源は一般会計のみである。

Q. 「高齢者いきいきポイント事業」に登録し、活動している 240 人の活動内容と頻度は。

A. 1 日の活動時間は 2 時間と決まっている。活動内容としては、介護施設に行き、利用者の話し相手になったり、登録者の得意分野を活用して、囲碁や将棋の相手をしてもらうこともある。

Q. 宝生苑にくる高齢者の交流手段について、どのように考えているか。

A. バスを利用している人には、片道分のバス代を助成している。具体的には、バス利用者には来所した際に事務室へ寄ってもらい日数を把握したうえで、1か月分をまとめて口座へ振り込んでいる。現在はこのような方法をとっているが、電車を利用し全額負担で来所する人もいるため、交通手段の確保が課題となっている。



※本報告書は、掛川市、磐田市、明石市、京田辺市よりご提供いただいた資料及びそれぞれが管理されているホームページ等の情報を基に作成しています。